

研究サポート事業実施要項

1. 目的

会員の研究への取り組みを支援し、会員の研究能力の向上、並びに医療ソーシャルワークの発展に資することを目的とする。

2. 対象

一般社団法人北海道医療ソーシャルワーカー協会会員（賛助会員含む）とし、個人及びグループでの申し込みも可能とする（共同演者は会員以外でも可）。

3. 内容

研究を行うことに不安等を抱える会員に対し、調査研究に取り組むモチベーション作りや意識形成のサポートを行い、学会等での研究発表や研究誌等への投稿に繋げる。また、会員が研究を行う際に発生する諸経費の補助、並びに必要なに応じて研究支援者※1の紹介等を実施する。

<補助対象となる経費について>

- ① 個人の資産となる備品等購入に対しての補助は認めない（参考別表1）。
- ② 経費の補助は5万円を上限とする。
- ③ 研究支援者への謝金は1万円を上限とする。

4. 募集期間及び申請

4月1日から5月31日までに申請書（様式1）に必要事項を記載の上、協会事務所（もしくは別に定める担当者）へメールで申請をする※2。

5. 採否検討及び決定

- ① 会長、副会長、事務局長、教育部長で採否を検討し、2024年6月15日までに申請者に結果をメールで通知する※3。
- ② 原則年間6件まで採用とし、医療ソーシャルワークの発展に資すると理事会で判断された場合はその限りではない。

6. 応募要件

下記全て実施することを応募の条件とする。

- ① 報告書（様式2）を2024年2月末までに提出する。
- ② 報告書が提出された後、翌年度が終了するまでに以下のいずれか1つを実施
 - 1) 研究誌「スタディーズ」に研究成果を投稿する
 - 2) 北海道医療ソーシャルワーク学会における演題発表等で研究成果を報告する

- 3) 医療ソーシャルワーク発展に資することが見込まれる近接領域主催の学会で研究成果を報告する
- ③ 研究誌への投稿、並びに学会報告にあたっては、当協会の支援を受けた研究である旨を記載する
- ④ 当事業への応募について所属機関又は所属長の了解を得ている

- ※1 大学及び専門学校の教員およびそれと同等の研究に関する見識を有する者、もしくは医療ソーシャルワーク及びその近隣領域において顕著な実務上あるいは研究上の業績を有し、高度な知識及び経験を有する者を指す。
- ※2 申請書（≡簡易研究計画書）の作成が難しい場合も予想されるため、その場合は申請欄における計画欄の記入は不要とする。ただし、教育部もしくは研究支援者等との協議が進み、研究の方法及び予算等が明確になった段階で追記し、改め会長、副会長、事務局長、教育部長による採否検討を行う。
- ※3 承認後、申請内容に大きな変更が生じる場合（研究方法変更に伴う予算の変更など）は再度採否検討を要する。

【別表 1】

項目	内容
旅費	研究支援者との打合せ、インタビュー等現地調査等の交通費・宿泊費等
通信運搬費	アンケート等郵送費など
委託費	データ入力、集計等外部に依頼した際にかかる経費
消耗品	コピー用紙、封筒、文房具、参考文献等
謝金	研究サポート者への謝金（別表 2 参考）
他	申し込み時もしくは事後で承認された内容